

会 議 録

1 会議名

第8回名立区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

- 地域活動支援事業の審査について
- 自主的審議事項について（現状報告及び今後の進め方について）
 - ・公共交通サービス検討分科会
 - ・高齢者福祉施設分科会
- 名立区の地域課題について
- 視察研修会の開催について

(2) その他の事項（公開）

- 上越市信用金庫名立支店の移転について
- 行政報告
 - ・農業委員会法の改正に伴う新たな農業委員・農地利用最適化推進委員の業務と定員について
- 平成28年度第9回地域協議会の開催予定

3 開催日時

平成28年10月26日（水）午後6時30分から午後8時15分まで

4 開催場所

名立区総合事務所 第2会議室

5 傍聴人の数

1名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：安藤安年、奥泉 稔、木村和子、草間照光、佐藤道子、高宮秀博、塚田正、徳田幸一、二宮香里、原田秀樹、三浦元二、山口敏夫
- ・上越信用金庫：日馬総合企画部長

- ・事務局：牛木所長、三浦次長（総務・地域振興グループ長兼務）、武内班長、竹内班長、佐野主事

8 発言の内容

【三浦次長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・上越市の地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【塚田会長】

- ・挨拶
- ・所長に挨拶を求める。

【牛木所長】

- ・挨拶

【塚田会長】

- ・事務局に資料の説明と会議録の確認者の発表を求める。

【三浦次長】

- ・資料の説明
- ・会議録の確認：安藤委員、山口委員

【塚田会長】

- ・議題（2）その他の事項、「上越市信用金庫名立支店の移転について」、上越信用金庫の担当者が説明に来ていることから、先に協議を行う。
- ・上越信用金庫日馬総合企画部長に説明を求める。

【上越信用金庫日馬総合企画部長】

- ・現在の建物が築40年を経過していて、老朽化のため名立区総合事務所庁舎内に移転を行う。
- ・現在の場所では路上駐車をする人が多く、近隣に迷惑をかけることがあったが、総合事務所庁舎内に移転することで駐車場が広くなるというメリットがある。
- ・1階に店舗とATM、2階に応接室や書庫、休憩室を設置する予定。
- ・12月から工事を開始し、平成29年4月3日オープンを予定している。

【塚田会長】

- ・委員に意見や質問を求める。

【三浦委員】

- ・市民ホールの代替場所は考えているか。

【三浦次長】

- ・金庫室前のカウンターを一部撤去・改造し、その場所に市民ホールを設ける予定である。

【塚田会長】

- ・他に意見を求めるもないため、次第の順番に戻り、議題（１）協議事項、「地域活動支援事業の審査について」を事務局に説明を求める。

【三浦次長】

- ・資料１に基づき審査開始前の説明を行う。

【塚田会長】

- ・プレゼンテーションを開始する。
- ・事業No.1「名立区サッカー／フットサル普及推進事業 ～家族みんなでフットサルを楽しもう！～」について提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・事業の説明を行う。

【塚田会長】

- ・委員に意見や質問を求める。

【安藤委員】

- ・今使っている用具を購入する際は補助があったか。それとも自費で購入したものか。

【提案者】

- ・自前で作ったものである。教室を開催するには危険なため購入するもの。

【二宮委員】

- ・備品は宝田小学校に保管するのか。

【提案者】

- ・今は宝田小学校の屋外にゴールを置いているが、購入するゴールは組み立て式でそれほど保管場所をとらないため、屋内に保管する。
- ・なお、宝田小学校の校長先生に了承を得ている。

【徳田委員】

- ・一次募集で不採択となった後、PRは行ったか。

【提案者】

- ・PRを行うための経費がなかったため、独自の教室は行っていないが、団体そのものをPRするために不動の花火へ協賛をしたり、名立区の駅伝大会には平成20年からしょんだにチームで出場していて、名立区にある他のスポーツ団体より、一般の方が見る場に多く出ていると思う。

【三浦委員】

- ・若い方の提案でよいと思う。今後の長期的な展望はあるか。

【提案者】

- ・この事業でのサッカー教室は1回だが、次年度以降はメンバーで教室を行っていきたいと考えている。

【塚田会長】

- ・意見や質問が終了したため、委員に採点を求める。
- ・事務局が採点結果をまとめている間、別の事項について協議を進める。
- ・議題（1）協議事項、「自主的審議事項について」を各分科会長に報告を求める。

【奥泉副会長】

- ・公共交通サービス検討分科会について報告する。
- ・10月17日に分科会を開催した。
- ・バスの時刻表について協議をし、「朝の東飛山発の便を5分早くすることができないか」という意見があった。この意見については今行われている行政懇談会で地域の意見を聞きながら調整をしていくこととなった。

【塚田会長】

- ・高齢者福祉施設分科会は開催されていない。今後の検討課題について協議中である。
- ・委員に意見を求めるもないため、議題（1）協議事項、「名立区の地域課題について」を事務局に説明を求める。

【竹内班長】

- ・資料No.2に基づき説明。

【塚田委員】

- ・委員に意見や質問を求める。

【奥泉副会長】

- ・No.6については、公開、非公開にとらわれず堂々としていけばよいと思う。

【二宮委員】

- ・私にとっては委員になる際のハードルになった。
- ・個人情報の問題もあることから、番地までは公開する必要はないと思う。

【三浦次長】

- ・No.6は新委員からの率直な意見であることから、名立区地域協議会として報告するべきだと思う。

【三浦委員】

- ・No.8は名立区だけの問題ではないと思うが、是非会長会議でも取り上げてほしい。

【奥泉副会長】

- ・No.1、7、8は関係性があるため、まとめてよいと思う。

【塚田会長】

- ・今いただいた意見をまとめる。会長に一任いただきたい。

【全委員】

- ・了承

【塚田会長】

- ・採点結果が出たため、議題（1）協議事項、「地域活動支援事業の審査について」に戻り、事務局に説明を求める。

【三浦次長】

- ・採点平均値30点以上であるため採択としてよいか協議を願う。
- ・また、残額が14万8千円であり、追加募集を行うかについても協議を願う。

【塚田会長】

- ・採択としてよいか、また4次募集は行わないこととしてよいか、委員に諮ったところ、全委員承認。

【塚田会長】

- ・他に意見を求めるもないため、議題（1）協議事項、「視察研修会の開催について」を事務局に説明を求める。

【竹内班長】

- ・資料No.3に基づき、事前に委員からでた意見を説明。

【塚田会長】

- ・委員に意見を伺ったところ、月日が11月24日、研修先は糸魚川方面、研修後に

第9回地域協議会を開催することとし、後日事務局と会長で調整を行うこととする。

【塚田会長】

- ・他に意見を求めるもないため、議題（2）その他事項、「行政報告、農業委員会法の改正に伴う新たな農業委員・農地利用最適化推進委員の業務と定員について」を事務局に説明を求める。

【牛木所長】

- ・資料No.4に基づき説明。

【塚田会長】

- ・委員に意見を求めるもないため、委員や事務局からその他報告があれば発言するよう求める。

【三浦次長】

- ・11月22日の市長とのキャットボールトークの開催周知。

【塚田会長】

- ・他に発言がないため、議題（2）その他事項、「平成28年度第9回地域協議会の開催予定」についてを事務局に案の説明を求める。

【竹内班長】

- ・平成28年11月24日（木） 午後4時00分から
（※現地視察後に開催するため、開始時間が早まる可能性がある。）

【奥泉副会長】

- ・閉会の挨拶。

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121（内線 223）

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。